

# 令和5年度 市政執行方針

 芦別市

---

# 令和5年度 市政執行方針

---

1. はじめに . . . . .	1
<b>2. 重点・八策に係る主要施策について . . . . .</b>	<b>3</b>
(1) 市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進 . . . . .	3
(2) 子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実 . . . . .	9
(3) 新たな産業の創出と農林業等地方産業の振興 . . . . .	11
(4) 商工業の振興による経済の活性化 . . . . .	13
(5) 移住・定住対策の推進 . . . . .	15
(6) 観光・合宿事業の推進とスポーツの振興 . . . . .	16
(7) 教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興 . . . . .	19
(8) たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進 . . . . .	21
<b>3. 結びに . . . . .</b>	<b>23</b>

## 1. はじめに

令和5年度の市政執行に関し、市民並びに市議会議員の皆様にも所信を申し上げたいと存じます。

一昨年2月、市長就任2期目のスタートから、これまで市民並びに市議会議員の皆様はじめ市職員に支えていただきながら3年目を迎え、折り返しとなる令和5年度の市政執行にあたりましては、市民の皆様とともに協働してまちづくりを進めるという初心を忘れず、本市が開拓から130周年、市制施行70周年の節目を迎える中、地域一体での官民連携、国や道、近隣自治体等との連携を重視し、各種施策の展開を図ってまいります。

このため、私が掲げます、重点八策の主要施策

1つに、市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進

2つに、子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実

3つに、新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興

4つに、商工業の振興による経済の活性化

5つに、移住・定住対策の推進

6つに、観光・合宿事業の推進とスポーツの振興

7つに、教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興

8つに、たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

これらを基として、実効性のある個別施策を積極的に進めながら、4年目となる第6次総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進化に努めるとともに、長引くコロナ禍にあつて、新規感染者数が減少傾向にありつつも、市民の生命と健康を守ることを最優先に、地域の経済活動を支え循環

させるウィズコロナ、アフターコロナを見据えながら、様々な課題に向き合い、「縮充と連携」の視点をもって、市や市民の皆様にとって最適、最善となる方策を見定め市政運営にあたってまいります。

わけても、市総合庁舎整備促進へのアプローチと行財政改革の推進、地場産業の活性化やテレワーク、ワーケーション等による人や企業の誘致、合宿の里事業や企業版を含むふるさと納税事業の推進、星の降る里あしべつ応援団の増員などによる交流人口、関係人口の拡大、ふるさと就職奨励事業の推進や地域おこし協力隊員の増員などによる移住・定住対策の促進、地方創生に連動するデジタル化の推進や国・道が推奨する2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言の発出とともに、さらなる温室効果ガス抑制のための施策の構築をもって、オール芦別での取り組みにつなげられるよう取り進めるほか、子ども・子育て支援のレベルアップのため、学校給食費の無償化を令和5年度に小学生を対象に実施し、令和6年4月の芦別中学校と啓成中学校との統合に向けた教育環境の整備促進と、高齢の方や障がいのある方はもとより、すべての市民の皆様が健康で安心して暮らすことができるまちづくりを念頭に、誰もが「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、「訪れてみたい」と実感いただけるよう、本市のさらなる発展に全力を尽くす所存であります。

以下、重点八策の主要な個別施策について申し上げます。

## 2. 重点・八策に係る主要施策について

まず、一つ目の市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進であります。

新型コロナウイルスの感染が拡大してから3年が経過し、国においては、本年5月8日から感染法上の位置付けを2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げる方針を決定し、コロナ禍から平時への移行という動きが加速化しつつありますが、5類への移行により、市民の不安や混乱を招くことがないよう、北海道と連携して、的確な情報の収集と発信に努め、市民の生命と健康を守ることを最優先に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、国土強靱化基本法に基づき策定した「強靱化計画」及び「地域防災計画」を両輪として、防災訓練や防災講話などを通じて防災意識の向上を図るほか、自主防災組織の設立を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症に応じた避難所の運営体制の強化や、計画的な防災用資機材の備蓄を行うなど、市民や関係機関の連携による「自助」、「共助」、「公助」による防災体制の構築を継続して推進してまいります。

市総合庁舎の整備につきましては、今後まちづくり懇談会等において改めて意見交換を行いながら、建替えを基本に基本構想・基本計画の策定及び基本設計に向け準備を進めてまいります。

また、「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」を通じて、有利な財源を活用できるよう国へ要望するとともに、庁舎整備に必要な財源を確保するため、「庁舎建設基金」への継続的な積立てを行ってまいります。

一般国道452号の整備促進につきましては、長年の要望活動が実り、令

和 3 年に未開通区間のうち芦別側の盤の沢道路「鏡トンネル」の工事が開始され、約 3 割程度の堀削が進んでおり、早期全面開通に向け、建設促進期成会の関係自治体と一層の連携を図り、国土交通省など関係省庁並びに道内選出国會議員等へ要望してまいります。

また、同路線に隣接する三段滝公園は、北海道及び本市観光の拠点の一つであり、昨年度、園内トイレを公園利用者のため簡易水洗化し再開したところではありますが、道路利用者の災害発生時の緊急避難場所として公園周辺に新たなトイレや大型車両が停車できる駐車場等の休憩施設整備について、関係市と連携を図りながら、国及び北海道へ要望を行ってまいります。

一般国道 4 5 2 号を補完する主要道道芦別美瑛線の整備につきましては、整備促進期成会の関係自治体と連携を図りながら、対面通行が可能な全面舗装の道路整備に向け北海道へ要望してまいります。

空き家対策につきましては、周辺環境への悪影響や防犯・防火上の問題に加え、倒壊の恐れのある空き家が増加傾向にあることから、空き家調査による現状把握及び「空家等対策計画」に基づく空き家の維持管理の必要性や活用方法の周知を行うとともに、著しく危険な空き家等の解体費用に対し一部助成を行い、生活環境の改善を図ってまいります。

公営住宅の整備につきましては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しいことぶき団地を順次解体し、跡地に鉄筋コンクリート 2 階建て及び木造平屋建ての建替えを進め、入居者の住環境の改善を図ってまいります。

また、見直し時期を迎える「住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」について、少子高齢化の進展や空き家問題など住生活を取り巻く社会情勢の変化及び住居の安定的確保に向けた新たな課題等を整理し、改訂作業

を進めてまいります。

コンパクトなまちづくりの推進につきましては、実現に向けた具体的な取組を示す「立地適正化計画」により、市民の生活の場を医療・福祉施設、商業施設や住宅等がまとまって立地する居住誘導区域内への誘導に努めるほか、公共交通によりこれら生活利便施設等にアクセスできるよう「地域公共交通計画」に基づき、市民と行政との一体的な取組を進めてまいります。

地域公共交通対策につきましては、JR根室線の維持・存続に向け、引き続き根室本線対策協議会の取組とも連動し、住民意識の醸成、利用の促進、情報発信等に努めるとともに、公共交通に対する意識・ニーズを把握するため、公共交通の再構築に向けた調査事業・実証事業を実施し、JR北海道が策定した第2期事業計画（アクションプラン）に盛り込む利用促進、経費削減などへの協力を行いながら、線区の維持に向け取り組んでまいります。

また、バス路線の維持・確保につきましては、地域住民の移動手段として重要な役割を担っていることから、「地域公共交通計画」に基づき地域公共交通会議において、持続可能な公共交通の実現に向け調査、検討を行ってまいります。

運転免許証自主返納に向けた取組につきましては、令和4年5月に75歳以上の運転免許更新制度が変更となったことにより、今後、高齢者の運転免許証の自主返納が増えるものと想定されるため、全国的にも高齢者による交通事故が多発していることから交通事故を未然に防止するため、自動車等の運転に不安を持つ高齢者の方などに対し支援金を支給し、運転免許証の自主的な返納に向けたサポートに努めてまいります。

脱炭素化の推進につきましては、「第2次環境基本計画」に基づき、本市

の恵まれた自然環境を次代に引き継ぎ、地球温暖化防止に向け、公共施設等のエネルギー管理の徹底を図ってまいります。

また、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設から排出される二酸化炭素の削減を図るため、公用自転車の活用等、日常的な取組の点検・強化を図り、公共施設におけるLED照明などの省エネ設備の計画的な導入により、二酸化炭素排出量削減の取組を積極的に展開してまいります。

なお、国においては主要政策にカーボンニュートラルの実現とグリーントランスフォーメーション（GX）の実行を掲げ、脱炭素化社会に向けた各種施策の推進に加え、北海道においても再生可能エネルギーと森林吸収源など、北海道の強みを最大限活用し、環境と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進め、ゼロカーボン北海道の実現に向け取り組んでおり、本市においても国や北海道との一体的な取組により、脱炭素化の推進を加速させるため、別紙のとおり、ゼロカーボンシティを宣言することといたしますのでお目通し願いたいと存じます。

まちづくり推進事業につきましては、令和5年度より「まちづくりチャレンジ事業」、「まちづくり人材育成事業」、「まちづくり交流促進事業」のすべての事業において上限額を引き上げ、市民によるまちづくり活動を広く支援できるよう、まちづくり推進委員会からの意見を反映させ事業の推進を図ってまいります。

芦別浄水場の更新につきましては、浄水場取水施設実施設計業務を実施し、「浄水場更新基本計画」に基づいた浄水場及び取水口等の更新事業に向け、効率的な事業運営を図ってまいります。



市立芦別病院の維持・充実につきましては、事業管理者のもと、地域の基幹病院、市内唯一の救急告示病院としての使命を果たすため、民間医療経営コンサルタントの活用を図り、更なる経営改善等を図りながら、安全な医療の提供に努めてまいります。

また、医師の確保対策につきましては、全国的に地域医療を担う医師の確保が非常に厳しい環境にあることから、新たな対策として「医師就業支援金貸与制度」を設け、市外から転入し従事する医師に対し支援するほか、北海道や道内の医育大学及び各種医療関係機関へ医師派遣の依頼・要請を継続し、道外からの医師確保にも意を用いながら、全国自治体病院協議会などと連携を図り、広く情報収集に努めてまいります。

さらに、看護師の確保対策につきましても、「看護師修学資金貸与制度」及び潜在看護師発掘のための「看護師就業支援金貸与制度」を継続して実施し、看護師の確保に努めてまいります。

なお、在宅医療の充実のための訪問看護につきましては、令和5年4月から「訪問看護ステーション」を市立芦別病院に移行し、体制整備を進めるほか、中空知医療連携（患者情報共有）ネットワークなどにより、診療材料の共同購買等を含む中空知2次医療圏域における地域医療連携の更なる強化を図ってまいります。

消防活動につきましては、第5分団の消防ポンプ自動車の更新をはじめ、消防防災施設等の計画的な整備を図ってまいります。

また、救急・救助体制につきましては、複雑かつ高度化する救急・救助業務に対応できる的確な処置と技術の向上が求められていることから、救急・救助に関する資器材等の充実強化を図り、隊員の研修及び訓練による技術向上を図ってまいります。

さらに、市民における救命率向上のため、心肺蘇生法を含めた応急手当講

習等を市民を対象に実施し、技術の普及啓発を図るとともに、近年、市外医療機関への搬送件数が増え、搬送時間が長時間となることで重複救急が増加していることから、より重篤な傷病者の救命のため、救急車の適正利用について啓発を推進してまいります。

## 次に、二つ目の子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実であります。

子育て支援の充実につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進するため、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、母子手帳アプリによる必要な情報提供をはじめ、妊婦一般健康診査の公費負担、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部助成、陣痛タクシー事業や、新生児期の全戸訪問、乳幼児健康診査・健康相談、フッ素塗布、保育所内での使用済みおむつの処分、スポットビジョンクリーナーを使用した弱視（危険因子）検査のほか、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談や、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、出産・子育て応援給付金事業や出産祝品贈呈事業、高校生以下の医療費無料化事業等による経済的支援と、妊産婦の不安解消や乳幼児の健康保持のため取り組んでまいります。

高齢者保健福祉の充実につきましては、高齢者が元気で生きがいを持って暮らすことができるよう、老人クラブの各種事業に対する助成や芦別温泉等利用券等の交付などを継続し、高齢者の健康保持の促進や生きがいづくりの推進を側面から支援してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で地域住民と関わりを持ちながら暮らすことができるよう、住民主体による地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

さらに、高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、門口除雪サービス事業、紙おむつ支給事業、給食サービス事業などの取り組みを継続して実施し、緊急通報装置設置事業については、これまで利用者負担としていた内蔵電池に係る新規設置時の購入費用及び2年に一度の交換費用を市が負担することにより、利用者の費用負担軽減を実施してまいります。

なお、令和5年度は「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定年度であることから、各事業のあり方や高齢者人口の推移等を見極めながら次期計画の策定作業を進めてまいります。

介護保険事業の充実につきましては、高齢者人口の約2割にあたる要介護・要支援認定を受けている方々が、希望に沿ったサービスを利用しながら、いつまでも自分らしい生活が送れるよう、多様なニーズに対応した地域支援事業を実施してまいります。

また、自分が望む医療や介護について前もって考え、家族等と繰り返し話し合い、共有していく「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」に基づく「芦別版エンディングノート」を作成し、活用方法の周知と配布を並行して進め、市民への普及啓発を図ってまいります。

ケアラーの支援につきましては、北海道が策定を進めている北海道ケアラー支援推進計画（仮称）に基づいた対応を検討していく必要があるほか、特にヤングケアラーに関しては、児童課が実施する第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査に併せて、「ヤングケアラー及び子どもの生活実態調査」を実施し、その集計・分析結果を関係機関において共有しながら、ヤングケアラーを含めた年代を問わない全てのケアラー、さらには家庭全体を支えていくために必要な取組についての検討を進めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「第3期障がい者計画」に基づき、障がいのある方が障がいの種別や程度に関わらず、地域で安心して自立した生活を送るために必要な介護、訓練、医療等の自立支援給付をはじめとする各種福祉サービスと市内事業所との連携による計画相談支援事業の充実を図り、地域生活支援事業等を推進してまいります。

**次に、三つ目の新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興であります。**

基幹産業である農業の振興につきましては、「第4次農業振興計画」に基づく施策を推進し、芦別市農業再生協議会との連携、関係機関、団体との協力体制を強化し、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図るとともに、農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻となっている地域の将来的な生産体制や農地利用のあり方について引き続き検討していくほか、国の制度資金や芦別市農業振興条例に基づく制度資金の効果的な運用により、担い手の農業経営の基盤強化を支援してまいります。

スマート農業の導入につきましては、スマート農業推進協議会による中山間地域において有効となる先進技術の実証事業と併せ、生産者が望むICT技術の要望集約及び安心・安全な営農に必要な通信環境を把握するため、携帯電波の不感地帯の見える化等、スマート農業を取り入れた生産体系の構築に向けて行う調査・研究への取組を全面的に支援してまいります。

農業担い手対策につきましては、国の制度や農業担い手育成条例に基づき、農業担い手の確保、育成に向けて施策を展開し、特にUターン後継者に対しては制度の有効活用が図られるよう支援するとともに、新規就農者の確保については、生産組合の協力のもと第三者継承などの手法等を取り入れるほか、水田活用直接支払交付金など国の制度の見直しが農業経営及び農業担い手の確保に影響することが予想されることから、状況を注視しながら多様な就農形態によって担い手の確保につながるよう、JAと協調して取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、地域森林計画の対象となる森林において実施する森林整備事業に対し、新たに森林環境譲与税を財源とする芦別市私有林整備事業補助金を交付することにより森林整備を推進し、併せて私有林及び市有林野の管理に必要な作業道・管理道等の継続的な維持管理・整備により森林資源の確保を図るとともに、不在村森林所有者に対しては、森林組合と連携しながら森林の施業実施に向けて提案・助言を行うほか、森林整備を行うことができない森林所有者については、分収造林契約を締結し、循環型森林施業の確立を図ってまいります。

スマート林業につきましては、北海道が森林施業の効率化・省力化等を目的として実施する実証事業に引き続き参画し、森林管理の基礎となる資源情報のデータや最新技術を活用する取組を推進してまいります。

また、地域特性である豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を推進し、林業、林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者等と連携し、取り組んでまいります。

有害鳥獣対策の推進につきましては、毎年、有害鳥獣による農林業被害が発生していることから、エゾシカに関しては空知森林管理署が実施するエゾシカ捕獲連携事業と連動しつつ、芦別猟友会や農業者と連携を図りながら被害防止対策を実施してまいります。

なお、ヒグマの出没が増加していることから、新たに導入するヒグマ出没情報共有システムを市ホームページに連結・掲載し、目撃情報の市民周知を速やかに行うとともに、芦別警察署、芦別猟友会との連携により、被害発生防止に努めてまいります。

また、ハンターの確保につきましては、猟銃免許を新たに取得し、有害鳥獣駆除業務に従事する方に対し奨励金を交付することにより、新規ハンターの育成を図ってまいります。

## 次に、四つ目の商工業の振興による経済の活性化であります。

商工業の振興につきましては、各種制度に基づき、円滑な資金供給や新製品及び特産品の開発、販路拡大、デジタル化への取組等に対する支援を行うほか、課税免除や奨励金の交付に加え、新たに制定した工場立地法に基づく準則条例の施行により、工場敷地面積に対する緑地面積率等が緩和されたことから企業の経営基盤の安定と立地促進、積極的な設備投資に向けた取組を支援してまいります。

また、物価の高騰等により厳しい経営状況を余儀なくされている市内事業者の経営の安定と継続のため、芦別商工会議所と連携し、国や北海道の支援策と合わせて効果的な経済対策を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業訪問や面談といった従来のアプローチに加え、北海道への新規立地や設備投資に関心のある国内企業と本市をオンライン面談で取り持つ業務を委託し、立地を検討する企業を本市に招へいすることで本市に対する理解と関心を高めてもらうとともに、北海道が首都圏で開催する企業立地セミナー等への参加を通じて人脈ネットワークの形成を進め、情報交換や本市の優位性をアピールしてまいります。

また、コロナ禍によるテレワークやワーケーション等、新しい働き方の広がりを受け、本市の豊かな自然や災害の少なさ等の特性をPRするとともに、モニターツアー事業を通じて企業の受け入れを進め、関係人口の創出や事業所立地の契機となるよう努めてまいります。

雇用、労働環境の充実につきましては、市内企業において顕在化している人手不足と事業後継者対策等に対応するため、「芦別しごとナビ」にリアルタイムで市内の求人情報を掲載して円滑な人材確保を推進してまいります。

また、ふるさと就職奨励金につきましては、令和4年度より制度内容を拡充したことから、市内企業と連携して積極的に制度のPRを図り、労働力の確保と定住人口の増加を目指してまいります。

地元企業への就職促進支援につきましては、芦別商工会議所と連携して市内企業の合同企業説明会や見学会を開催し、地元企業に対する理解と関心を高めることで就業に結び付けるほか、北海道空知総合振興局、中空知定住自立圏構想推進会議及び「NAKASORA（なかそら）にこよう推進協議会」の各組織が主催する高校生を対象とした企業説明会や企業見学会などの人材獲得の機会について、市内企業の積極的な参加を促していくとともに、近隣自治体の高校に出向き、市内企業のPRと求人状況の紹介を行い、ふるさと就職奨励金や移住支援金などの優遇制度の周知を通じて、人材確保と就職後の定着率の向上に向けた環境整備に努めてまいります。

また、道内大学等への訪問活動を行い、大学生等を対象とした市内企業見学会やインターンシップを実施し、市内企業に対する理解と関心を高め就業促進に取り組んでまいります。



## 次に、五つ目の移住・定住対策の推進であります。

移住・定住の促進につきましては、急速に進行する人口減少の抑制を図るため、令和4年度から賃貸住宅家賃助成事業を新設し、移住施策の充実に努めたほか、持ち家取得奨励事業についても中古住宅の奨励金の額の引き上げや、子育て世帯が取得する場合には更に奨励金額を引き上げ、また、特定空家等の解体後に新築住宅を取得した場合は奨励金を加算する制度としており、今後も空き家対策にも意を用いた事業として推進してまいります。

移住対策につきましては、地域おこし協力隊制度を活用して本市の豊かな自然や安全・安心な生活環境を広く情報発信し、地域産業の担い手確保やまちづくりの担い手となる人材などの誘致に努めるとともに、今後もフリーミッション部門等において新たな隊員の募集を行ってまいります。

また、地方移住促進団体等との連携を図り、首都圏等における移住相談事業への出展などを通じて本市への移住PRに努め、庁内の移住相談ワンストップ窓口による対応を図ってまいります。

地域と多様に関わる関係人口の取組につきましては、これまで各界で活躍する本市出身者やゆかりのある方を「星の降る里あしべつ応援大使」として委嘱し、現在4名の方に本市のPRやまちづくりへの協力をいただいております。今後新たな応援大使の委嘱に向けて情報収集等に努めてまいります。

また、令和4年度に設置した「星の降る里あしべつ応援団」につきましては、これまで市外に居住する本市出身者等の方々に本市の魅力を広く発信し、知名度を高めていただいております。今後とも団員数の増加を図るため、市ホームページ等により随時募集していくとともに、応援団員の方々に対し本市のイベント情報等を積極的に発信してまいります。

## 次に、六つ目の観光・合宿事業の推進とスポーツの振興であります。

観光の振興につきましては、現在、新型コロナウイルス感染拡大による外国人観光客に対する入国制限も緩和され、全国旅行支援等の観光事業支援等の効果もあり、全国的にコロナ禍前の観光需要に戻りつつある状況を捉え、本市の観光戦略推進の中核的な組織である一般社団法人芦別観光協会をはじめ関係団体と連携を図りながら、本市の観光資源である星や雲海などの自然、豊かな食、日本遺産「炭鉄港」などの魅力を活かした魅力ある観光地づくりを推進し、観光入込客の回復に努めてまいります。

また、休暇と併用して旅先で仕事をする「ワーケーション」につきましては、引き続きモニターツアーを実施し、魅力的な滞在プログラムを首都圏等からの利用者に提供し、関係人口の創出と企業誘致、移住促進につながるよう取り組んでまいります。

観光イベントにつきましては、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら健夏まつりやキラキラ☆フェスタあしべつなどの集客イベントについて、4年ぶりの再開に向けて取り組んでまいります。

また、民間事業者が開催するイベント等に関しても一般社団法人芦別観光協会のホームページやSNSによるPRなど側面支援に努めていくほか、市内観光関連事業者と連携した観光プロモーション事業に取り組んでまいります。

観光施設の整備につきましては、コロナ禍を契機としてキャンプブームが高まるなか、利用者の利便性向上や他のキャンプ場との差別化を図るとともに、避難所及びドライブの休憩施設としての機能強化により更なる利用者の増加を図るため、滝里湖オートキャンプ場へWi-Fi環境の整備を行って

まいります。

また、道の駅コミュニティ広場の整備につきましては、令和4年度に老朽化に伴い木製遊具を撤去したことから、年齢や障害の有無に関わらず誰もが安全に楽しめる視点を重視したコンビネーション遊具を新たに設置し、市内外の子育て世帯等への遊び場を充実させるとともに、道の駅の誘客促進と交流人口の拡大による経済効果を促進してまいります。

さらに、緑地等管理中央センターにおいては、屋根塗装及び屋上防水工事を行い、施設の長寿命化と景観維持を図るとともに、健民センターエリアにおいては、スターライトホテルの屋上防水工事及び油谷体育館・トレーニングハウスの外壁改修、屋上防水工事等を実施することで施設の長寿命化と外観の美化を図ってまいります。

合宿の里事業の推進につきましては、収容規模を拡大した宿泊交流センターとなまこ山総合運動公園等の体育施設と併せて積極的にPRし、合宿誘致の推進による交流人口の増加を図ってまいります。

また、実業団女子バレーボールチーム「JTマーヴェラス」をはじめとする合宿リピート団体に対し継続利用を図るとともに、令和5年度に北海道で開催される高校総体の事前合宿等の誘致に努めるとともに、元プロ野球選手を講師とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」についても継続して実施してまいります。

スポーツの振興につきましては、地域の活性化と健康都市宣言事業を推進するため、スポーツ推進委員の方々などと連携を図り、気軽に参加しやすいスポーツ教室を実施するほか、市民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」、「市民ラジオ体操会」や「市民あるけあるけ運動」などを継続的に開催するとともに、北海道日本ハムファイターズや日ハム芦別後援会、また、旭

川医科大学と連携を図ることにより、スポーツの普及・啓発や競技者支援等に努めてまいります。

また、新たな健康都市宣言等事業に向けたニーズ調査やウォーキング事業を実施するほか、大塚製薬株式会社及び明治安田生命保険相互会社、日本生命保険相互会社との「健康増進に関する包括連携協定」に基づく事業を展開することで、心身の健康を維持し、健康寿命の延伸を図りながら、活力ある健康なまちづくりを推進してまいります。

**次に、七つ目の教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興であります。**

教育環境の充実につきましては、小中学校における学習指導要領の着実な実施に向け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」を育成し、主体的・対話的で深い学びを実現するため、授業における板書、話し合い活動、振り返り活動とICTを活用した授業スタイル「芦別スタンダード」の定着に向けて組織的に取り組み、授業改善を進めるとともに、1人1台端末にデジタルドリルなどの活用が可能となる学習支援ツールを導入し、端末の家庭への持ち帰りによる活用と家庭学習の質の向上を図ってまいります。

小中学校教育の充実につきましては、小中学校9年間を通じた一貫性のある学びの連続性・系統性を取り入れ、ふるさと・キャリア教育の核となるテーマとして「炭鉄港」のほか、「木育」を加え、郷土に愛着を持つ子どもの育成を目指し、取組を推進するとともに、特別支援教育につきましては、発達障がいを含め特別な教育的支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた適切な指導を実施し、特別支援教育学習支援員をすべての小中学校に配置することにより、学習につまずきや困り感のある児童生徒に対し、きめ細かな指導を継続して実施してまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスと必要な量を確保した安全・安心な学校給食の安定的な提供を図るとともに、給食費の無償化を令和5年度から小学生を対象に実施し、中学生においては令和6年度以降の財政状況等を勘案し、検討してまいります。

さらに、部活動の地域移行につきましては、「部活動改革検討協議会」を

組織し、学校の部活動推進の観点だけでなく、今後の地域におけるスポーツ・文化芸術活動のあり方の観点も含めて検討を開始してまいります。

中学校の統合に向けた取組につきましては、令和6年度の統合に向け、統合準備委員会で協議決定された「めざす生徒像」を踏まえながら、教育課程や学習活動、学校行事、学校生活、生徒会活動、部活動などの調整を行うとともに、児童生徒及びPTAの交流活動を実施し、統合後において「新しい中学校」として円滑に教育活動を開始できるよう取り組んでまいります。

また、統合による生徒の通学手段確保のため、スクールバスを新たに購入するほか、統合後の校舎となる芦別中学校については、施設の修繕や設備の更新などを行い、より良い教育環境となるよう整備を進めてまいります。

高校・高等教育機関への支援につきましては、芦別高校の現状の2間口維持を図るため、入学生の確保に向けた各種事業を継続して実施するとともに、第1学年全員を対象とした進路指導の動機付けや学力向上のために取り組む学習指導サポートツールの導入による学力向上対策事業に対して補助金交付事業を実施するなど、芦別高校の魅力づくりに協力してまいります。

また、専門学校北日本自動車大学校及び星槎国際高等学校の入学生の確保につきましては、道内高校へのPR活動をはじめ、学資負担者に対する修学奨励金交付事業による助成を継続して実施するとともに、私立学校運営費補助事業により学校運営や教育環境の改善・整備を支援してまいります。

特に、専門学校北日本自動車大学校に対する支援策として、奨学金貸与制度、学生寮の入寮費及び部屋代の減免に対する補助事業を継続してまいります。

**次に、八つ目のたゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進であります。**

行財政改革の推進につきましては、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取り組みのバランスを図り、身の丈にあった財政運営を念頭に、留保資金の取り崩しに頼らずに収支の均衡を保つことができる財政構造へ転換するため、縮充と連携の視点を持ち合わせながら行財政改革の取組を推進し、令和4年度に策定した「行財政改革推進プラン」に基づき、人口減少対策やデジタル社会の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、市総合庁舎の建替えに備えた財源の確保など、質の高い行政サービスの充実や未来への投資を含めた対応を図ってまいります。

行政のデジタル化の推進につきましては、国の「自治体DX推進計画」や市が策定した「DX推進方針」に基づき、マイナンバーカードの普及促進や行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用促進など、自治体業務におけるICT（情報通信技術）の推進を図るとともに、公共施設等へのWi-Fi整備などの「地域社会のデジタル化」や、シニア向けスマホ教室などの「デジタルデバイド（情報格差）対策」についても積極的に推進してまいります。

ふるさと納税の推進につきましては、まちづくりを推進するための貴重な財源であり、地元特産品の消費拡大と関係人口づくりによる地域活性化にもつながることから、本市にある「ヒト」、「モノ」、「コト」といった地域資源の組合せによる新たな返礼品の発掘や、体験型返礼品を充実させるとともに、新たな寄附者を開拓するため、生産者や事業者だけではなく、市民や一

般社団法人芦別観光協会をはじめとした関係団体との協働や連携により取り組む「共創のふるさと納税」を進めてまいります。

また、企業版ふるさと納税の推進につきましては、市ホームページで広く周知を図るほか、民間企業による支援サービスを活用して企業等へのPRを行い、「第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業の財源確保に取り組んでまいります。

以上、令和5年度の市政執行に当たって、私の所信を申し上げましたが、令和5年度に実施を予定している事務事業につきましては、「第6次芦別市総合計画／実施計画（令和5年度から令和7年度まで）」のとおりでありますので、お目通し願いたいと存じます。

なお、教育行政に関する施策等につきましては、教育行政執行方針に基づき、教育長からお示しいたします。



### 3. 結びに

芦別130周年・市制施行70周年の節目を迎えた今、先人の方々がこれまで長きにわたり築き、培ってこられたふるさと芦別の歴史や文化をしっかりと継承するとともに、将来にわたっての持続性の確保と子供たちから高齢者の方まで全ての市民の皆様が愛着と誇りをもって安心して生活し続けられるよう、私を含め市職員一丸となって最大限の力を発揮し、一歩ずつ堅実かつ着実に取り組み、挑戦してまいりますので、市民並びに議員皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和5年度の市政執行方針といたします。

# 芦別市ゼロカーボンシティ宣言

— 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して —

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの影響により地球温暖化が進み、その原因とみられる気候変動により、世界規模で猛暑や集中豪雨など自然災害が頻発しております。

2015年に合意されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2度未満とし、1.5度に抑える努力を訴求するとされ、国際的に広く共有されております。

このことを受けて、我が国では2020年に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、北海道においては、2021年の北海道地球温暖化対策推進計画により、2030年度までに道内の全市町村のゼロカーボンシティ宣言を目標とすることの設定がなされたところであります。

本市におきましては、2014年から地域の林地残材を活用した木質バイオマスを原料とする木質チップボイラーの健民センター施設群への導入のほか、年次計画による各公共施設をはじめ街路灯、公園灯のLED化や太陽光発電設備の設置など脱炭素化への取り組みを進めておりますが、これらの取り組みとともに、国や北海道、近隣自治体等との連携を深め、市民並びに各事業者・団体の皆様のご協力を仰ぎながら地域一体となって、このかけがえのない自然豊かな住みよきまちを、さらによりよいまちにして、次代へ引き継ぐため、本市としては、再生可能エネルギーの導入拡大や、省エネの推進、循環型社会の形成に鋭意努めつつ、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、挑戦することをここに宣言いたします。

令和5年3月9日

芦別市長 荻原 貢